

県内のたたかいを初めて知った 連帯の大切さを痛感!

川崎から延べ106人が参加

6月3日、4日の二日間、第40回全国公害被害者総行動が取り組まれました。川崎からは、2日間で延べ106人の患者、支援の方が参加しました。

総行動成功に向け

神奈川で共同行動

今年の総行動は、40回目の節目の取り組みとなりました。

総行動に合わせて成功に向けて、全国連鎖集会、キャラバン行動も

みんなの力で成功した!

第40回全国公害被害者総行動



望月環境大臣に国民署名を手渡す代表

望月大臣交渉には、川崎から大場事務局長が出席し、大気汚染患者を代表して発言をしました。発言の趣旨は、次のとおりです。
補償法の認定患者が、安心して治療に専念し、生活ができるよう、補償法の財源である自動車重量税が廃止されない

患者に寄り添った環境行政を進める

精神的に行われました。神奈川での取り組みや各省庁交渉の到達点を振り返ってみたいと思います。

よう環境省も全力を尽くしてもらいたい。
これに対し、環境省も「同じ気持ちであり、お互い情報を交換して補償法を守るために頑張りたい。患者に寄り添った環境行政を進める」とはっきり答えてくれました。
また、新たな被害者救済制度創設については、

神奈川では、4月23日に第40回総行動神奈川共同行動に取り組みました。
午前中は、川崎コース、横浜コースの2コースに分かれて現地調査や交渉がおこなわれました。
川崎コースは、生田浄水場、リニア新幹線のトンネル工事現場予定地、川崎市への申し入れそして横浜環状北線の建設現場、昼休み行動は、建設アスベストの裁判支援です。

午後一番は横浜地方裁判所から横浜市役所、東京電力神奈川支店前を通るデモ。
開港記念会館で40名の集会。
決意表明をして横浜市へぜん息患者の救済制度を求める要請、東京電力神奈川支店へ福島原発事故の責任をとれと抗議申し入れをおこないました。
福島現地と神奈川に避難してきている方々が申入れをおこないました。

「未来志向で話し合いがおこなわれているので、今後も意見交換をしてゆきたい」と応じました。
環境省としても前向きな姿勢で取り組むことが発言されました。

一日目夜の日比谷公会堂での決起集会は一二〇〇人を超える方々が集まりました。
全国公害被害者総行動四〇年の歴史が映像として流れ、四〇年を振り返り闘いの歴史を学び合いました。

『元気もらった決起集会』また来年



日比谷公会堂での総決起集会

集会となりました。

いました。
また、沖縄の辺野古の海を埋め立てて、アメリカの基地反対では、海上保安庁への申し入れ行動も行われました。
新たな公害の発生源につながる高速道路はつくらせないと横浜南線の住民も国土交通省横浜国道事務所への申し入れ。
県内で取り組まれている環境を守れ、被害者救済を求める大きな取り組みとなりました。
参加した皆さんは、県内にこんな環境問題



雨のなかデモ行進する「全国公害被害者総行動」の参加者=3日、東京都内

があり、闘っていることを初めて知った。
連帯してたたかうことの大切さを知った。また来年も取り組もうと元氣の出る取り組みでした。

補償法は汚染者負担に基づく制度

環境省総合政策局長 交渉では、「公害対策は環境行政の原点。大気汚染対策、公害補償の変わり目を経験して環境行政の幅が広がったが、すべては公害対策から始まった。公害と被害の発生、被害者の救済と補償を原点に、環境行政の基本は、直接現場を見ること」が大事。

公害補償については、民事責任を踏まえた汚染者負担に基づく制度として、その維持と財源確保にあたる。自動車重量税からの拠出がPPP（空気を汚したものの責任で補償を行うこと）原則に基づくもの。緊張感をもって対応する。仕組みを守ることが大切、その立場で予算としてしっかり自動車重量税を守っていく。」と発言。

水・大気局長、現地視察を検討を

環境省水・大気局交渉では、環境行政へ取り組み姿勢について「公害対策を担っている局として責任の重大さを感じる」「大気汚染の関係は、非常に重要で長い間、問題が続いていることは認識している」「非常に重要な問題として取り組んでいる」。

今後努力していく。NO2対策では、高濃度になる原因として① 自動車の走る台数が多いこと、② 特に大型車の台数が多いこと、③ 道路が二階建てなどになっていること、④ 谷などになっている地形によって発生すると考えられる。東京・八潮団地や横浜の横浜環状北線の工事現場の写真を示し、



会員拡大で奮闘中！

患者会として、成人ぜん息患者医療費助成制度をひとりでも多くの方に申請してもらうために、調剤薬局を一軒一軒回り、「申請しましょう」のポスター張出の依頼をおこないました。どこの薬局も快く引き受けてくれました。これまでに、川崎市立病院の周辺、中野島駅前周辺、川崎多摩市民病院の周辺の薬局です。相談の電話もありました。また、毎月定例でお

こなっているラゾーナ宣伝の時にも相談者が来ます。坂入、佐々木幹事は、住んでいる第2東有馬団地、第1東有馬団地（約一六〇〇軒）にチラシとアンケート用紙を全戸配布してくれました。東有馬団地では、一人の会員が増えました。



ぜん息患者の皆さんへ
ぜん息医療費の助成が受けられます
川崎市のぜん息患者医療費助成制度
申請しましょう

2014年4月2日以降 新たに対象となりました！

一助成の対象となる方

- 医療費助成 20歳以上の方「成人」(2割の助成)
- 医療費助成 20歳未満の方「小児」(無料)
- 医療費助成 70歳以上になる方 (1割の助成)

*川崎市に引き続き1年以上お住まいの方

ぜん息 110番

044-211-0391 川崎公害病患者と家族の会
044-833-9601 川崎北部のぜん息患者と家族の会

七月の予定表

- 二日 拡大幹事会
- 六日 全国患者会事務局会議
- 八日 横浜患者会会議
- 九日 東有馬昼食会
- コーラス練習
- 一〇日 市民連絡会幹事会
- 一五日 自民党市議団との懇談会
- 首都圏救済懇
- 幸区昼食会
- 一六日 田島昼食会
- 一七日 小田昼食会
- 二二日 共産党市議団との懇談会
- 市民連絡会事務局会議
- 大師昼食会
- 二三日 大気全国連
- コーラス練習
- 二七日 ラゾーナ宣伝 一四時
- 三一日 環境省との勉強会

八月の予定

- 二日 全国幹事会
- 三日 全国幹事会
- 七日 横浜国道との勉強会(予定)
- 三一日 全国被害者総行動事務局会議